

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用実績

番号	事業名	事業内容	事業費	臨時交付金 充当額	事業開始	事業完了	実施状況・効果
1	新たな住民税非課税世帯等 臨時特別給付金事業	物価高が続く中で低所得世帯（令和6年に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となった世帯）に対し、一世帯当たり10万円の助成を行い、生活を維持する。	10,705,932円	10,705,932円	R6.6.14	R6.12.25	新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税世帯となった世帯を対象に一世帯当たり10万円の助成を106世帯に行うことで、対象世帯の生活を支援することができた。
2	新たな住民税非課税世帯等 臨時特別給付金事業（子育て世帯加算分）	物価高が続く中で低所得世帯（令和6年に新たに住民税非課税又は住民税均等割のみ課税となった世帯）に対し、子ども一人につき5万円の助成を行い、生活を維持する。	1,150,495円	1,150,495円	R6.6.14	R6.12.25	新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯となった世帯を対象にその世帯に所属する子ども一人につき5万円の助成を9世帯に行うことで、対象世帯の生活を支援することができた。
3	定額減税補足給付金（調整給付）支給事業	物価高が続く中で総合経済対策として実施される住民税及び所得税に係る定額減税（住民税1万円、所得税3万円）において、定額減税しきれない納税義務者を対象に、定額減税しきれない額を物価高への支援として助成することで、生活を維持する。	34,280,573円	34,280,573円	R6.4.1	R6.12.25	定額減税しきれない納税義務者を対象に助成を721世帯に行うことで、対象世帯の生活を支援することができた。
4	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業（均等割のみ課税世帯）	物価高が続く中で低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）に対し、一世帯当たり10万円の助成を行い、生活を維持する。	700,000円	700,000円	R6.4.1	R6.6.5	住民税均等割のみ課税世帯を対象に一世帯当たり10万円の助成を7世帯に行うことで、対象世帯の生活を支援することができた。
		合計	46,837,000円	46,837,000円			